

1. 市民相談の取扱件数の状況

相談名 \ 年度	平31	令2	3	4	5
法律相談	446	338	426	406	429
人権身の上相談	10	-	-	8	12
行政相談	5	-	1	0	0
交通事故相談	16	6	15	14	23
土地家屋調査測量 表示登記相談	5	6	12	11	17
不動産取引相談	26	15	27	22	31
相続相談	131	109	144	128	144
登記相談	49	38	46	55	62
就職相談	1	-	-	-	-
労働相談	6	8	9	7	9
カウンセリング心の相談	79	73	64	83	-
こころのカウンセリング	-	-	-	-	26
女性のためのカウンセリング	23	38	39	42	74
税務相談	54	42	59	63	64
消費生活相談	603	549	457	488	504

(資料) 企画財政部秘書広報室

(注) ・税務相談は市民生活部課税課、消費生活相談は市民生活部地域活性課。

・人権身の上相談、女性のためのカウンセリング、こころのカウンセリングは企画財政部政策室。

・カウンセリング・心の相談は、事業内容変更に伴い令和4年度末で終了し、令和5年度よりこころのカウンセリングを開始